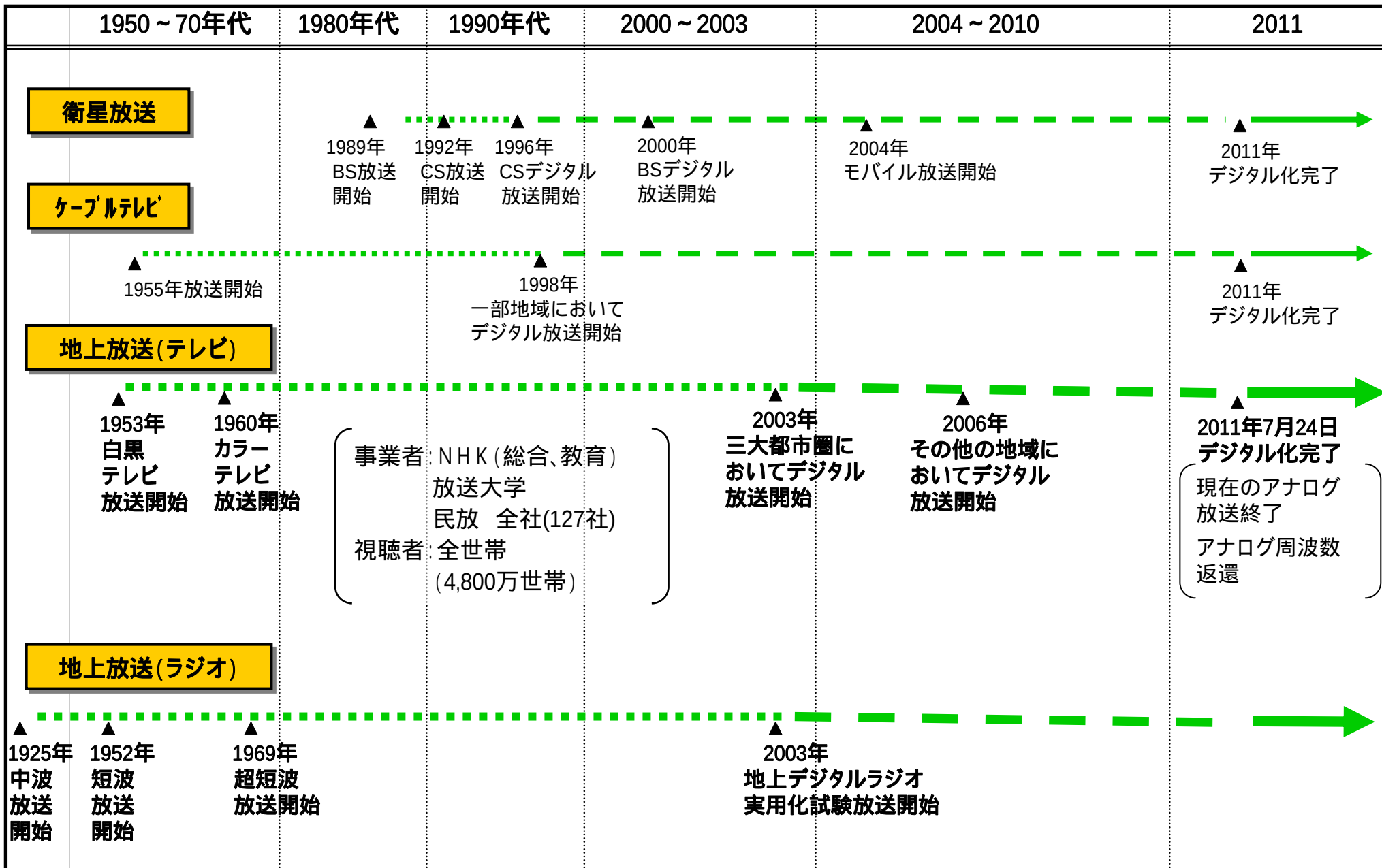


デジタル放送の普及の現状と課題について

平成19年9月26日
総務省

放送のデジタル化のスケジュール



地上アナログ放送の終了期限について

地上アナログテレビジョン放送は、電波法により、平成23年(2011年)7月24日までに終了することとされている。

電波法(昭和25年法律第131号)におけるアナログ放送終了期限

平成13年の電波法改正において、地上テレビジョン放送のアナログ周波数変更対策等について給付金の支給等の援助を行うための規定が追加され、その中で特定の無線局区分すなわち地上アナログテレビジョン放送局の周波数の使用に関する条件が定められた。

その条件の中に、地上アナログテレビジョン放送局につき、放送用周波数使用計画等の変更の公示の日から起算して10年を超えない範囲内で周波数の使用の期限を定めることが規定されている。

アナログ周波数変更対策等を行うための放送用周波数使用計画(昭和63年10月1日郵政省告示第661号)の変更の公示が、平成13年7月25日に行われたため、公示の日から10年後の平成23年7月24日までに地上アナログテレビジョン放送は終了することとなっている。

放送のデジタル化のメリット

高品質な映像・音声サービス



従来のアナログ放送1チャンネル分と同じ周波数帯域幅でHDTV、CD並の音声が可能。

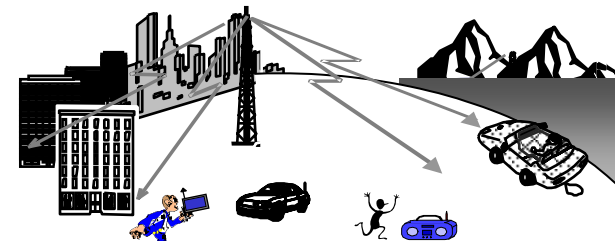
圧縮等

新たな周波数資源の創出

アナログ方式と比較して使用周波数を大幅に節減でき、アナログ停波後様々な電波利用分野に再分配できる。

変調方式・誤り訂正

安定した受信サービス



デジタル化により雑音の影響を受けにくく、マルチパスに強い方式の採用で高品質な安定した映像音声放送が可能。

容易な番組検索・いつでも出せる情報



膨大なデータに「見だし」をつけることにより容易に見たい番組を選択可能。

放送のデジタル化

高齢者・障害者に優しいサービスの充実

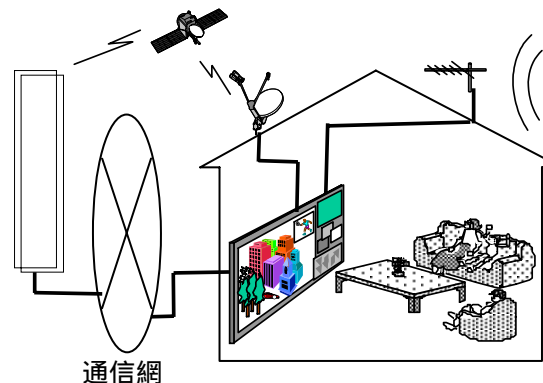
番組選択・加工

点字ボード



- ・増大するデータ伝送容量を字幕解説放送用に利用可能
- ・音声が聞き取りにくい場合に音声の速度を変換
- ・点字等による操作が可能な受信機の開発

通信網との連携サービス



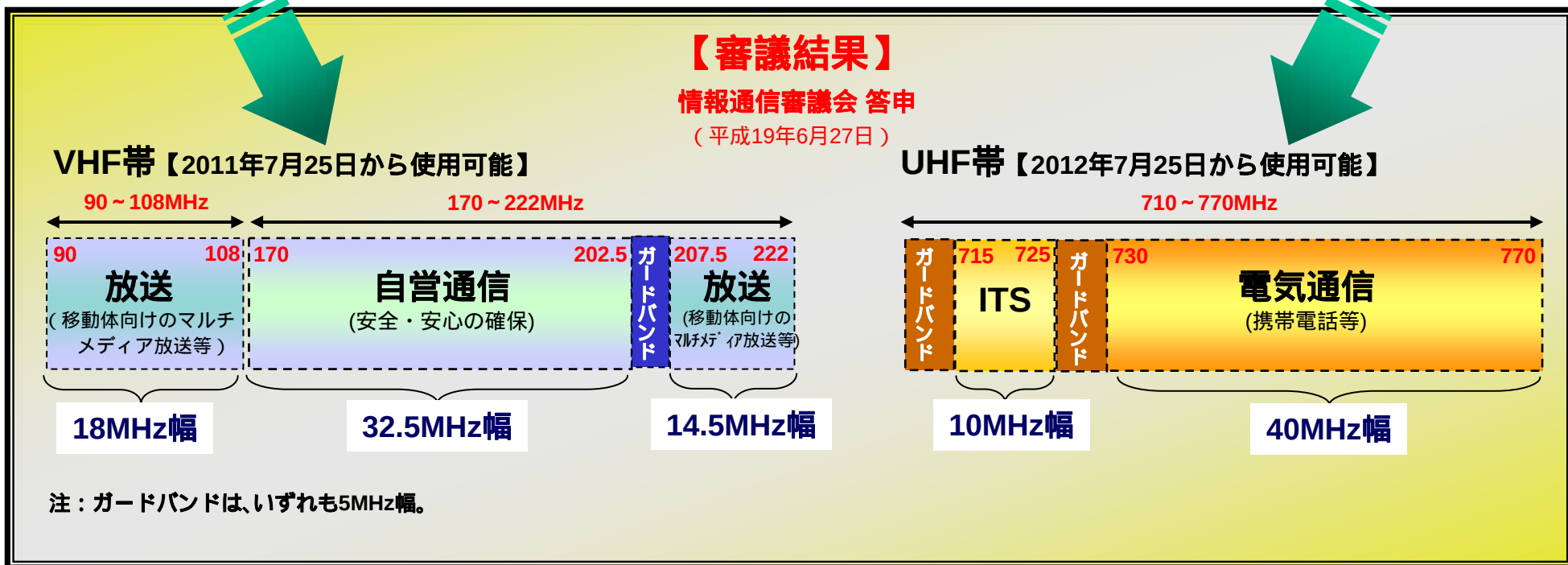
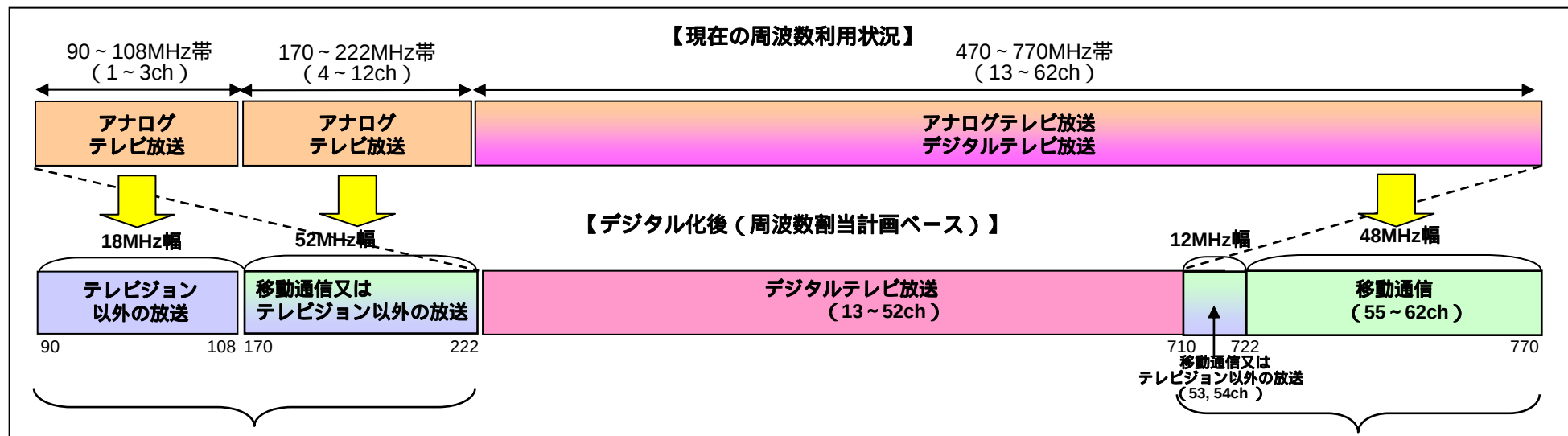
情報家電市場の発展

インターネットと整合性のある技術(XML等)を用いることにより通信ネットワークと組み合わせたサービスが可能。

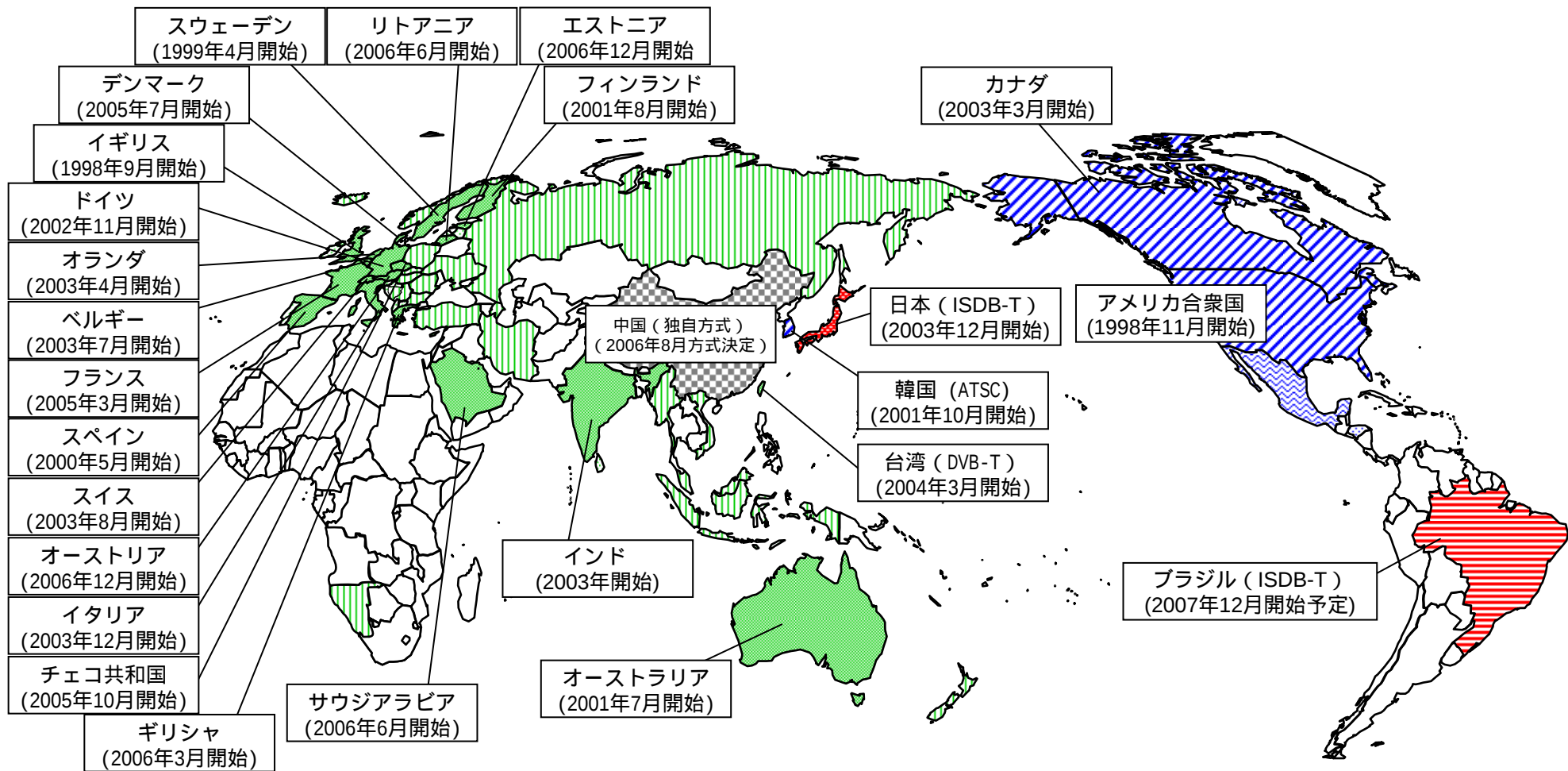
データ放送

地上放送のデジタル化による周波数の有効利用

(情報通信審議会における審議結果)



諸外国の地上デジタルテレビ放送の導入動向



日本方式 (ISDB-T)  : 開始済  : 予定
(Integrated Services Digital Broadcasting - Terrestrial)

欧州方式 (DVB-T)  : 開始済  : 予定
(Digital Video Broadcasting - Terrestrial)

米国方式 (ATSC)  : 開始済  : 予定
(Advanced Television Systems Committee)

2007年3月現在
出典:OECD報告書他各種資料

地上デジタル放送の普及状況（１）

2003年12月、三大都市圏において地上デジタル放送開始。

2006年12月1日に、全都道府県、全放送局で、地上デジタル放送を開始。

地上デジタル放送が、着実に普及するとともに受信機の多様化・低廉化が進展。

■ 視聴可能世帯数

○ 直接受信： 47都道府県 約4,000万世帯（全世帯の約85%）
（平成19年3月末現在）

○ ケーブルテレビ経由： 約1,870万世帯
（平成19年3月末現在）

■ 地上デジタル放送受信機出荷台数

約51万台（開始前） → 約2,500万台 （JEITA、日本ケーブルラボ調べ）
（平成19年8月末現在）

（別掲） ワンセグ携帯電話 1,178万台（平成19年7月末現在）
車載用地上デジタル放送受信機 70万台（平成19年8月末現在）

地上デジタル放送の普及状況（２）

１．認知度に関する目標

地上アナログテレビ放送を2011年までに終了することについての認知度を2008年3月までに90%以上とすることを目標とし、その政策的意義も含め、国民視聴者にご理解いただくための周知広報活動を、引き続き総務省が中心となり、関係者が一体となって推進する。

「デジタル放送推進のための行動計画(第7次)」
(2006年12月1日 地上デジタル推進全国会議)

２．普及世帯・台数に関する目標

図1 普及世帯数に関する普及目標(ロードマップ)

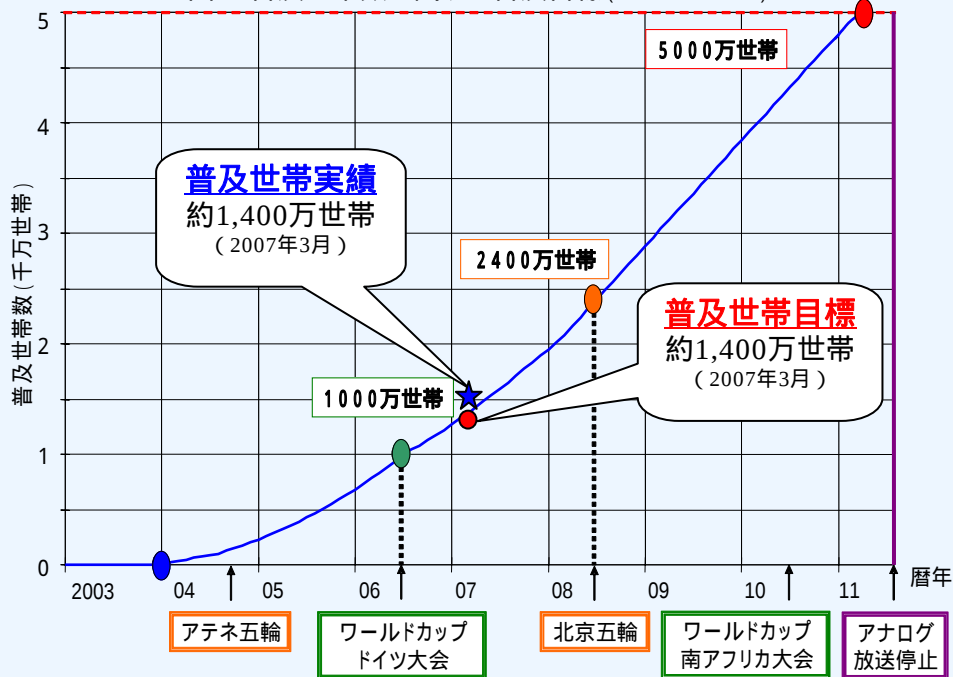
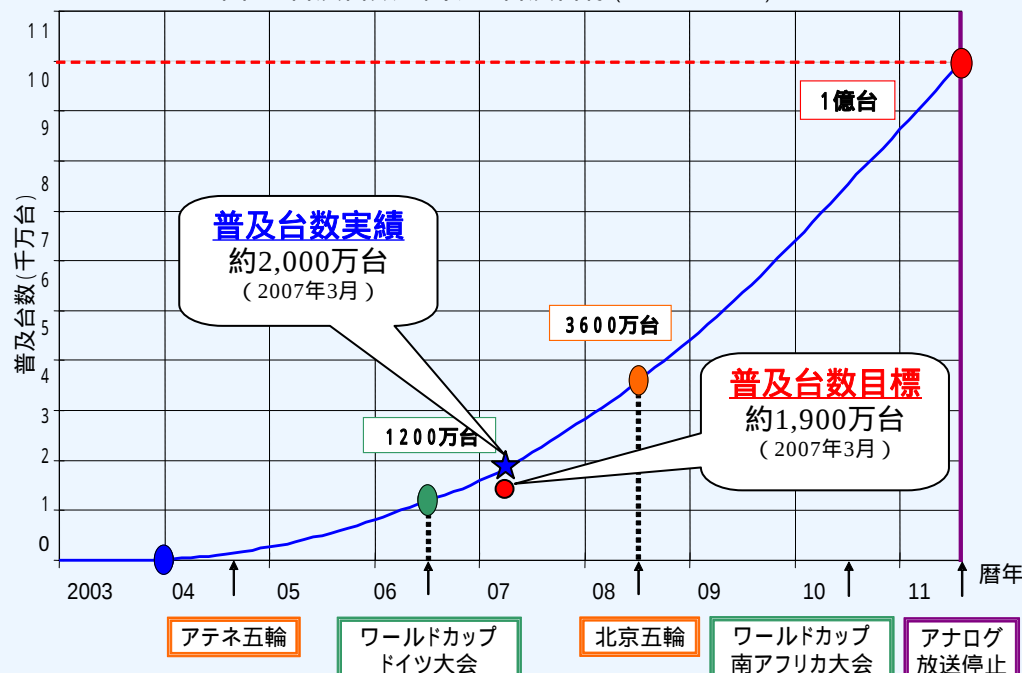


図2 普及台数に関する普及目標(ロードマップ)

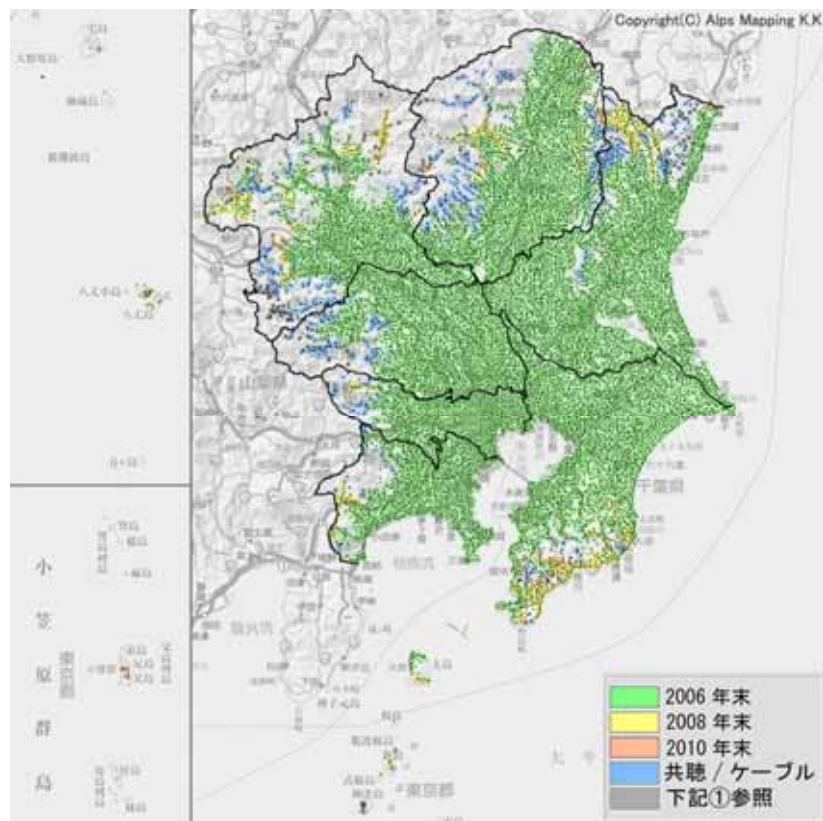


普及目標は、「デジタル放送推進のための行動計画(第7次)」
(2006年12月1日 地上デジタル推進全国会議)

中継局の整備状況

- 放送対象地域及び放送事業者ごとの中継局リスト(中継局名及び開局時期)及び「地上デジタルテレビ放送のエリアのめやす」を公表。(2005年12月1日、最終改定:2006年12月1日)
- ただし、中継局リストには、整備の計画が立っていない中継局が、全国民放社で約800局存在。
- 現在の計画では、2010年までのアナログ受信世帯に対するデジタルカバーエリアの見込みは、全国民放社でおおよそ99%(NHKは99.5%)

地上デジタルテレビ放送のエリアのめやす
(サンプル)



放送事業者名
○ ○ 放送事業者

中継局リスト(サンプル)

管理番号	都道府県	局名/地区名 (*1)	局所規模 (*2)	デジタル置局 (*3)	開設時期 (*4)	備考
100002	東京	東京	親	置局	2005	
105061	神奈川	平塚	大	置局	2005	
106020	群馬	前橋	大	置局	2005	
107002	茨城	水戸	親	置局	2005	デジタル新局
107020	茨城	日立	大	置局	2005	
107021	茨城	十王	大	置局	2005	
107023	茨城	山方	大	置局	2005	
107067	茨城	常陸鹿島	大	置局	2005	
109084	栃木	宇都宮	大	置局	2005	
105020	神奈川	小田原	大	置局	2006	
106021	群馬	沼田	大	置局	2006	
108020	千葉	銚子	大	置局	2006	
109020	栃木	矢板	大	置局	2006	
110020	埼玉	秩父	大	置局	2006	
110044	埼玉	児玉	大	置局	2006	
100023	東京	青梅沢井	小	置局	2007	
100024	東京	奥多摩	小	置局	2007	
105021	神奈川	南足柄	小	置局	2007	
105022	神奈川	箱根湯本	小	置局	2007	
105024	神奈川	仙石原	小	置局	2007	
105025	神奈川	久里浜	小	置局	2007	
105026	神奈川	横須賀武	小	置局	2007	
105029	神奈川	愛川	小	置局	2007	
105040	神奈川	逗子	小	置局	2007	
105066	神奈川	湯河原	小	置局	2007	
105088	神奈川	津久井	小	置局	2007	
106022	群馬	下仁田	大	置局	2007	
106023	群馬	利根	小	置局	2007	
106026	群馬	吾妻	小	置局	2007	
106028	群馬	桐生	大	置局	2007	
106040	群馬	草津	小	置局	2007	
106047	群馬	沼田沼須	小	置局	2007	
106048	群馬	白沢	小	置局	2007	
106061	群馬	沼田発知	小	置局	2007	

市町村別ロードマップの概要

- これまで、都道府県別の中継局整備計画（中継局ロードマップ）を公表。
- 国民視聴者や地方自治体等に対して更に詳しい情報を提供するために、地上デジタル放送が受信可能となる世帯数等を市町村別に示した「市町村別ロードマップ」を、本年9月に公表。

市町村別ロードマップ

➤年度毎に視聴可能となる世帯を市町村別に示したリストを作成する。

➤「地上デジタルテレビ放送のエリアのめやす」について、少なくとも都道府県毎の図表を作成・公表する

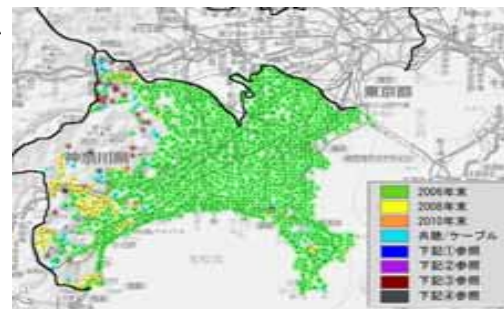
18.12.1 第7次行動計画

○ 市町村別カバー世帯数のめやす

市区町村	自治体コード	全世帯 (注1)	アナログ 受信世帯 (注2)	電波カバー世帯 (注3)			既設共聴 改修世帯 (注4) (注5)		新設共聴/ ケーブル世帯 (注6) (注7)	中継局 カバー世帯 (注8) (注9)	新設共聴/ ケーブル世帯 (注10) (注11)	軽機世帯		
				2006年末 カバー世帯	2008年末 カバー世帯	2010年末 カバー世帯						新たな軽機 世帯 (注12)	デジタル化困難 共聴世帯 (注13)	アナログも軽機 世帯 (注14)
〇〇県〇〇市	****	15,800	15,800	15,300	15,300	15,300	1,060	(1,060)	180		320			
〇〇県〇〇都〇〇町	****	2,430	2,240	30	30	30	450		360	820		70	70	510
〇〇県〇〇都〇〇村	****	3,400	3,250	80	80	80	430			1,560		80	110	1,060
〇〇県〇〇都〇〇村	****	3,610	3,610	90	3,460	3,460	80		510 (470)	10未満		20		
〇〇県〇〇都〇〇村	****	2,280	2,220		1,870	1,870	880	(720)		50		20	20	50
...														
〇〇県	計	682,500	690,600	602,800	642,500	648,600	30,100	(17,900)	9,650 (8,640)	0	21,500	330	680	4,000

都道府県毎、市町村毎、放送事業者毎に作成

○ 地上デジタルテレビ放送のエリアのめやす



都道府県毎、放送事業者毎に作成

受信機の価格状況

- 地デジテレビの低廉化の急速な進展。特に売筋の製品37型では、昨年12月以来1インチ当たり5,000円を切っている。
- また、低廉・小型テレビも登場。
- 一方、アナログテレビ用のアダプター(チューナー)は、2万円弱程度で、低廉化が進んでいない状況。

種類	地上デジタル放送 開始前	17年6月 第5週時点	現在 (19年9月第1週時点)
液晶37型 	約76.0万円 (15年9月第1週) 2万円/インチ	約38.8万円 1.0万円/インチ	約12.8万円 3.5千円/インチ BS・CS110°対応
プラズマ42型 	約68.6万円 (15年10月第3週) 1.6万円/インチ	約49.8万円 1.2万円/インチ	約20.8万円 5.0千円/インチ

13V型 地上・BS・110度CS
デジタル液晶テレビ
(2006年8月発売)



53,800円

デジタルチューナー



19,800円



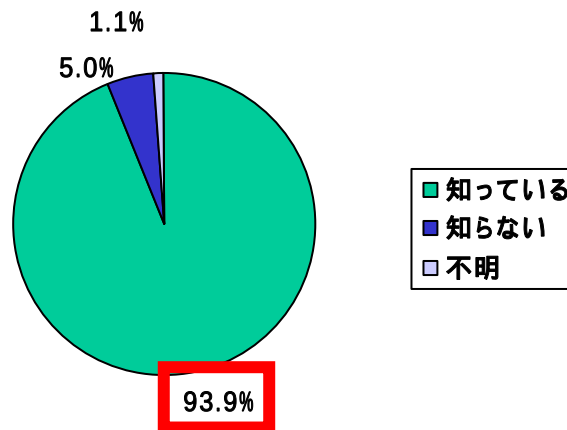
17,378円

(2007年9月第1週現在、量販店ホームページ等より)

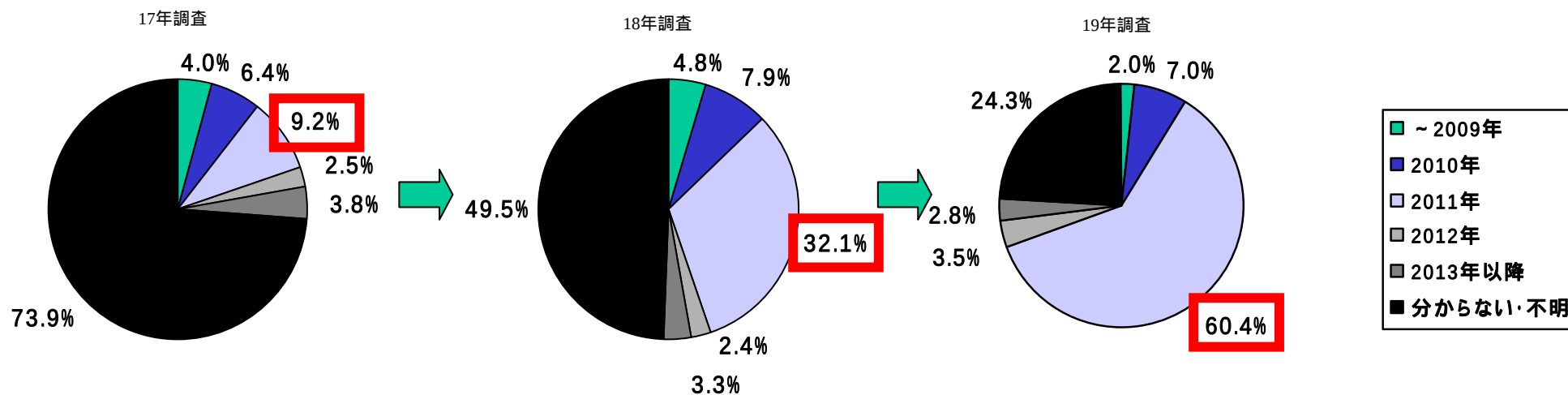
視聴者の認知状況

- 調査結果によると、「アナログ放送停波」の認知度は93.9%、「アナログ停波時期」の認知度は60.4%。

【地上アナログテレビ放送停波についての認知】



【アナログ停波時期の認知度の推移】



【調査概要】

- (1) 対象地域 全国47都道府県の全域
- (2) 対象者 男女15歳以上80歳未満の個人
- (3) 有効サンプル数 約7000

情報通信審議会第4次中間答申(平成19年8月)のポイント

世帯カバー率
85%
(19年3月末)

受信機世帯普及率
27.8%
(19年3月)

アナログ終了時期の認知率
60.4%
(19年3月)

- 中継局建設のさらなる取組
 - ・アナログ放送エリアの100%カバー
 - ・ギャップフィルターの有効活用
(平成19年秋までに制度整備)
 - ・中継局ロードマップの見直し
(平成19年度中)
- 衛星によるセーフティネットの検討
(平成19年中のできるだけ早い時期に方法を公表)
- IP同時再送信の実用化に向けた取組
(平成20年の早期に実用化)

- デジタル受信機の更なる多様化、低廉化
- 簡易なチューナー等が市場に出回るための取組
(例: 2年以内に5000円以下の簡易なチューナーが、視聴者が望めば入手できるような環境整備)
- 経済的に移行準備が困難な世帯に対する受信機購入に対する支援
(平成20年夏までに具体策を公表)
- 関係省庁と連携し、廃棄・リサイクル等に関する取組
- 共聴施設の改修に向けた取組
- 辺地共聴、集合住宅共聴、障害対策共聴

- デジタル化の意義を周知
(特に、移動通信、ITS、安全・安心な社会実現のための新たなサービス等の分野へ周波数割り当て可能な点の周知強化)
- 受信相談等地域レベルでの相談体制を平成20年度中に整備
- デジタル放送の受信方法に関する情報提供等周知広報の内容充実
- 公共分野での利活用有用性の周知

送信側の課題克服

受信側の課題克服

視聴者の理解醸成

アナログ放送の終了にあたっての課題の洗い出しと解決のための体制整備(平成20年夏までに、基本案の検討)
アナログ放送終了のための計画の立案と公表(平成20年夏までに立案・公表・周知)

2011年地上デジタル放送への完全移行

(参考) 情報通信審議会第4次中間答申と同審議会における議論

情報通信審議会第4次中間答申（平成19年8月）（抜粋）

3. 提言

（1）デジタル放送への全面移行のための体制

（中略）

地上デジタル放送の推進は、これまで、国においては、総務省を中心に取り組まれてきたが、平成23（2011）年までに残された4年間でデジタル放送への全面移行を行うための市民レベルでの取組、リサイクルの取組、公共施設のデジタル化など、他省庁の所掌と関わる事項がますます増大してくる。このような観点から、総務省は、これらの省庁による取組を喚起し、確実にアナログ放送を終了させるために、政府全体としての取組が行われることとなるよう努めるべきである。

○ 情報通信審議会 情報通信政策部会 地上デジタル放送推進に関する検討委員会

【有識者からのご意見例1】

例えば国の省庁でいえば総務省だけが頑張るのではなく、経済産業省も文部科学省も、そしてIT戦略本部にかかわるすべての府省が一致団結すべきだし、地域社会においても放送事業者や電機関係者が、より消費者とのパイプ役として活躍していただくことによって、繰り返すが、「国民運動から市民運動へ」という流れを、2010年を目途に目指していくことを共有してもらえればありがたいと思う。

【有識者からのご意見の例2】

地上アナログ放送の停波に向けても、国を挙げて、他省庁を含めた呼びかけを事務局にお願いして、しっかりとしたエンジニアリングの計画を設計し、失敗ができるだけ少ない方法を選択した上で進めていくことが、デジタル化を推進するこの委員会の使命なので、省庁を超えた多様な視点での議論を進めていただきたい。